広島市告示（安佐南区）第101号
令 和 ８ 年 １ ０ 月 ２ ０ 日

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和８年１０月２０日から同年１１月４日まで広島市安佐南区役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長　　松 井　　一 實

道路の種 類	路線名	供 用 開 始 区 間	供 用 開 始 の 期 日
市 道	安佐南１区 ２６３号線	安佐南区川内四丁目 ８１番地１地先から 安佐南区川内四丁目 ８６番地３地先まで	令和８年１０月２０日